



平成19年5月8日

国土交通省 道路局長 様

中期計画に関する意見

宮田村長 清水靖



1 重点的な路線整備

計画決定されて着手している路線については、重点的な工事により利用促進を図ることにより、投資効果が早期に発揮できる様な事業の推進が必要。

例 一般国道153号線バイパス

工区が国直轄区間と県事業区間に分かれており、進捗に差がある。

そのため、ルートすら示されていない区間がある。

- ・北の城橋の老朽化に対するバイパス橋梁の早期架橋の必要性。

2 災害に強い道路網の整備

豪雨、豪雪災害や地震災害などで道路が寸断し、地区の孤立または一部道路への車の集中による渋滞が発生することで、救援作業への支障や住民生活に多大な影響を及ぼしている。

新規道路整備が困難な中では、既存の道路を整備することにより、複数の幹線道路でネットワークを組むことが必要。

3 交通安全対策の推進

高齢化社会の中で、交通弱者といわれる歩行者の増加が予想される。しかし、地方の道路には歩道の設置が遅れている。国県道への歩道の設定の促進と、市町村道への歩道設置の補助制度の拡充が必要。

合わせてバリアフリー対策の推進。